

農業者年金相談会

農業委員会及び農業者年金協議会が主催となり各農協の協力のもと農業者年金相談会を昨年12月7日に開催し17人が出席されました。この相談会は年金受給を間近に控えた方を対象に毎年開催しており、北海道農業会議農業者年金総合指導員 大月信也氏を講師に迎え、旧年金及び新年金制度概要や年金受給に向けた基本的な事項の内容説明を聞きました。ほとんどの参加者が個別相談を受け、受給に向けた手続や年金支給額の確認、あるいは経営移譲に伴う農地の処分方法などについて熱心に相談されていました。



農業者年金相談会

ヤミ小作の 解消

農業委員会では、耕作放棄地・ヤミ小作地・転用地の実態把握をすることなどを目的として毎年農地パトロールを実施しています。ヤミ小作は口約束の場合が多く、長期にわたり貸し借りすることはトラブルの原因となりかねません。農業委員会では農地法に基づき賃貸借等の手続きや町農業振興公社では農業経営基盤強化促進法に基づく賃貸借等の手続きを行っています。

これは借主が安心して耕作ができることや、貸主が確実な農地の返還を求めるために大切な手続きです。賃貸借契約の手続きは農業委員会の総会の議決が必要となりますが、お互いの安心のために合法的な手続きを行ったうえ農地の賃貸借をされますようお願いいたします。

各種申請は

毎月10日

お早めに
手続きを!!

農地法に基づく各種許可申請（農地の売買、賃貸借、転用など）や地目の現況証明願の締め切りは、総会の関係で毎月10日（閉庁日の場合は直前の開庁日）となっています。書類を完備のうえ、農業委員会に申請してください。

お知らせ

1 下限面積の設定について

農地法第3条に規定する下限面積は毎年設定することとなっておりますが、総会で下限面積2ヘクタールの変更は行わないことになりましたので、お知らせします。

2 総会議事録について

総会の議事録をホームページで公開しております。

幕別町農業委員会憲章

- 1、農業委員会は、農業、農業者の代表として誇りと責任ある行動に努めます。
- 1、農業委員会は、農業者の期待と信頼に応え新時代をひらく農政の確立に努めます。
- 1、農業委員会は、農用地の確保と有効利用を進め法令に基づく適正な農地行政に努めます。
- 1、農業委員会は、農用地の合理的利用を図るため農用地の流動化と集団化の促進に努めます。
- 1、農業委員会は、産業としての農業を確立するため担い手の育成と後継者の確保に努めます。
- 1、農業委員会は、地域農業発展のため情報の収集・提供・普及活動に努めます。
- 1、農業委員会は、活力ある農業、農村を築くため構造政策と地域活性化の推進に努めます。
- 1、農業委員会は、広く研修の機会をとらえて、知識と資質向上に努めます。